

## 第 2 6 回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成 2 1 年 8 月 6 日(木)午後 1 時 3 0 分 ~
- 2 場 所 古名屋ホテル バンヤンツリー
- 3 出席者 委員(敬称略)秋山 泉、芦澤公子、飯窪さかえ、飯島純夫、石井迪男、石川 恵、井上かよ子、風間ふたば、金子栄廣、岸 ユキ、三枝悦夫、佐藤繁則、塩沢久仙、篠原義明、志村 学、高村忠久、角田謙朗、中井道夫、中込司郎、中村 司、中村文雄、成澤栄子、原田重子、深沢登志夫、山本紘治、湯本光子、渡辺一彦

### 4 次 第

#### ( 1 ) 第 2 6 回審議会

ア 開会

イ 議事

ウ その他

#### ( 2 ) 閉会

### 5 議事に付した事案の件名

#### ( 1 ) 温泉法に基づく掘削等の許可について

#### ( 2 ) 報告

「山梨県地球温暖化対策実行計画」について

平成 2 0 年度大気汚染状況常時監視結果について

平成 2 0 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

「山梨県生活排水処理施設整備構想」の見直しについて

廃棄物総合計画の進行管理について

産業廃棄物実態調査について

山梨県アライグマ防除実施計画の策定について

## 6 議事の概要

13:30	<b>1 開 会</b>
司会	<p>定刻となりましたので、ただ今から、第26回山梨県環境保全審議会を開会いたします。</p> <p>委員の皆様には、お忙しいところご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>会議に先立ちまして、皆様にご案内させていただきます。</p> <p>県では、地球温暖化の防止及び省エネルギーに資するため、「夏季における軽装期間」を行っております。</p> <p>本日の会議におきましても、軽装・クールビズとして行いたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>はじめに、小林森林環境部長よりごあいさつを申し上げます。</p>
森林環境部長	部長あいさつ
司会	つづきまして、中村会長からごあいさつをいただきたいと思います。
会長	会長あいさつ
司会	ありがとうございました。
司会	<p>ここで、前回2月の審議会以降、新たに就任された委員をご紹介します。</p> <p>山梨県山岳連盟 会長の 秋山 泉（あきやま いずみ）委員 山梨県森林組合連合会 代表理事会長の 佐藤 繁則（さとう しげのり）委員 山梨県町村会 副会長（増穂町長）の 志村 学（しむら まなぶ）委員 山梨県商工会連合会 女性部連合会長の 原田 重子（はらだ しげこ）委員</p>

## 2 議 事

司会

次に、本日の資料の確認をお願いします。

事前にお送りさせていただきました資料といたしまして

- ・ 本日の「次第」
- ・ 山梨県環境保全審議会委員名簿
- ・ 資料 NO.1 温泉法に基づく掘削等の許可について
- ・ 資料 NO.2 「山梨県地球温暖化対策実行計画」について
- ・ 資料 NO.3 平成 20 年度大気汚染状況常時監視結果について
- ・ 資料 NO.4 平成 20 年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について
- ・ 資料 NO.5 「山梨県生活排水処理施設整備構想」の見直しについて
- ・ 資料 NO.6 廃棄物総合計画の進行管理について
- ・ 資料 NO.7 産業廃棄物実態調査について
- ・ 資料 NO.8 山梨県アライグマ防除実施計画の策定について

の 10 点

それに、本日、お手元にお配りしました資料といたしまして

- ・ 「座席表」

以上の 11 点の資料がお手元にありますでしょうか。

資料が無い方はお申し出ください。

司会

次に、本日の出席状況についてであります。本審議会の委員は 30 名です。

本日は、そのうち、26 名（後に 27 名）の出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、規程により本審議会が成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第 6 条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様にはご了解をいただきたいと存じます。

司会

それでは、議事に入ります。

なお、本審議会の議長は、会長があたることとなっておりますので、これからの議事の進行は会長をお願いいたします。

中村会長 よろしく申し上げます。

会長	<p>はじめに、審議事項(1)「温泉法に基づく掘削等の許可について」を議題とします。</p> <p>この件については、7月10日に温泉部会が開催されました。</p> <p>部会での審議結果について、角田部会長さんから、報告をお願いします。</p>
温泉部会長	資料NO.1により、温泉部会長が説明、報告
会長	部会長さんの報告が終わりました。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
委員	いつもは掘削が何件もあるのですが、今回は1箇所と少ないのは何か理由があるのですか。
会長	事務局からお願いします。
大気水質保全課長	はっきりとした理由は分からないのですが、温泉の掘削や増掘、動力装置の設置には費用がかかるので、景気の影響があるのではないかと考えています。
会長	よろしいでしょうか。
温泉部会長	<p>補足させていただきます。</p> <p>前回件数が多かったのは、5年に一度の調査がありまして、何件か動力装置を変えてしまったというのが出てきましたので、これらに関係するものです。</p>
会長	他にございますか。
会長	<p>特にないようですので、「温泉法に基づく掘削等の許可について」は異議ないものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>会場より、「異議なし」の声</p>
会長	それでは、当審議会として県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に回答したいと思います。

会長	<p>次に、報告事項を議題とします。  まずはじめに、報告事項(1)の「山梨県地球温暖化対策実行計画について」を議題とします。  この件について、事務局から報告をお願いします。</p>
環境創造課長	<p>資料NO.2により、環境創造課長が報告</p>
会長	<p>事務局からの説明が終わりました。  なお、温暖化対策部会については、中井部会長、石井委員、私の3名が本会から検討に加わりました。  中井部会長には、期限が決められた中で会議を取りまとめていただき、感謝をしております。  ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>「CO2ゼロやまなし」という標語ですが、CO2排出量をゼロにするということはわかるのですが、大気中には300ppm程度CO2があるので、小学生などが誤解しないかという危惧があるのですがいかがでしょうか。例えば、「CO2排出量ゼロやまなし」などとした方がよいかとも思いますが。</p>
環境創造課長	<p>何も修飾語がないままで「CO2ゼロやまなし」と言いますと、ご指摘のとおりだと思います。申し上げるまでもないですが、CO2を全く排出しないわけにはいきません。排出する分を森林吸収あるいは国が言っています排出権取引などもやっていく中で減らしていこうと思っているわけで、排出量をゼロにするという意味ではありませんので、言葉を説明するに当たりましては誤解を与えないように留意しながら、説明を加えながらやっていかないといけないと思っています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p>
委員	<p>先日、テレビの全国放送で取り上げられましたが、国よりも高い目標を掲げて、2050年までにCO2排出量ゼロというのは、世界的に見ても珍しい高い目標だと思いますので、色々と施策を掲げてありますが、これらが本当に行われるように様々な主体と連携して、PDCAによって取り組んでいく必要があると思いますし、私</p>

	<p>達も一生懸命やりたいと思います。1つ質問ですが、これから「ソーラー王国やまなし」を目指して太陽光発電を広げていくということで、農村地域への拡大を目指しているとあります。このグリーンニューディール計画の写真にあるように、畑に太陽光発電があるような形だと思いますが、私の家も畑に太陽光発電を置いているのですが、農地法違反だと農政部から言われているのですが、農地法との兼ね合いというか、自然エネルギーの利用を推進しようとするとき、法律の壁があるのですが、農地法への対策は考えているのでしょうか。</p>
環境創造課長	<p>農村地域への導入については、農業関連施設、例えば灌漑用の調整池の上に設置するとか、土手の部分に設置するとか、今、農政部で考えていただいています。そのようなものを想定して、個人の農地に設置するのがよいのかどうかについては、現状では検討していない状況です。</p>
委員	<p>遊休農地に設置するという事はないのですか。</p>
環境創造課長	<p>現状では農業関連施設に設置をしていきたいと考えているところです。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。 他にございますか。</p>
委員	<p>環境教育については、県教育委員会でも色々取り組んでくださっていますが、環境教育ということがありながら、計画の中に教育委員会が入ってこないのは問題があると思っています。一番早く教育の効果があがるのは、小学生のうちからきちんと環境教育をしていくというのが、大人を教育するよりもずっと早いというのを実感していますので、教育委員会が入った方がよいと思いますがいかがですか。</p>
環境創造課長	<p>まさしく委員さんがおっしゃったとおりでございまして、小さいうちからの教育が大変重要だと考えています。先ほど説明しましたが、環境教育実践指針を策定しまして、その中でも学校教育のことに触れています。環境教育につきましては、環境創造課で全体のマネジメントをすることになっていますが、個々の具体的な施策につ</p>

	<p>きましては、環境創造課ではできませんので、今回、環境家計簿を小学校の4～5年生の家庭に取り組んでいただきたいということですが、この取り組みについても義務教育課と連携しながらやっています。本日お示した主要な対策・施策のところに教育委員会は入っていませんが、具体的な施策では連携をしながらやっているということです。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。 他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2-3の住宅用太陽光発電設備に関する補助事業についてですが、「既存住宅に融資を受けて設置する」とあり、金融機関からお金を借りないと補助を受けられないようですが、国や甲府市では、その制限がないと聞いています。その方がよいと思いますが、いかがですか。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>国の補助制度は、一時中断をしていたのですが、かなり前からありました。本県が融資にしたのは、設備を入れるのに、1kW当たり70万円程度かかると言われていまして、一般家庭では3～4kWくらいのを屋根の上に載せると聞いていますので、設置費用としましては240～250万円くらいがかかるだろうと考えています。今までも自分のお金で設置する場合は国の補助を受けながらやっていたのですが、環境に関心があってそのような取り組みをしたいけれども、先立つものがないという方に対して、借金をしてまでも取り組んでくださる方に対して何らかの措置をする必要があるのではないかという考えのもと、融資を受けた方について新たに組み込んでいくことにしました。元金がゼロでも取り組みがしやすいように設定をしました。</p>
<p>委員</p>	<p>大変ごもっともなことだと思います。 自己資金がある程度あるけれども、ちょっと足りないという場合にこの補助を受けられると助かるのですが、そういう場合は対象となるのでしょうか。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>不足する分を融資してもらえば対象になります。100%融資でなくても、240万円くらいかかるけれども、100万円は自己資金があって、残りの140万円の融資を受ける場合、融資を受けた</p>

	<p>部分についてのみ、色々計算方式があるのですが、補助の対象になります。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。 他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2 - 6のやまなし環境マネジメントシステムの概要についてですが、今回のこのような計画は、行政の縦割りを超える、ある意味では画期的な試みだと思います。担当になっている森林環境部の相当の努力が必要になりますし、そのあたりが一つの課題になってくるのではないかと思います。例えば予算とか、マネジメントサイドということで、チェックをして、推進していくということが書いてありますけれども、他の部局のチェックをして、フィードバックをしていかなければならない。そういう初めての状況の中で、かなり困難な状況が出てくるのではないかと思います。その意気込みと見通しを再度チェックして、画期的な施策ですので、是非推進をお願いしたいと思います。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>ありがとうございます。各部局に任せっぱなしというわけにはいきませんので、資料2 - 6の部局環境管理責任者、つまり部局長、所属環境管理責任者、つまり課長に対しまして、私どもの方でマネジメント研修を行いました。県全体でこういった取り組みを行うので、各部局長、所属長の皆さんにも是非取り組みをお願いしたい、ということで研修をいたしました。それから、現在、もう少し下のクラスの研修をしているところで、各所属の取り組みの中心になる推進員の皆さん、あるいは推進員を補助する皆さん方の研修を行っていて、その研修が8月中には終わります。また、内部監査委員の研修を考えていまして、そういった方々に監査をしていただいて、また、これは全てのところではないのですが、外部監査委員の皆様方にも何年かに一度各所属に行ってチェックをしていただくことを考えていまして、具体的な取り組みをそれぞれのところを進めていただけるようにしたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。 他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>日本でトップクラスの太陽光発電を普及するために、融資につい</p>



<p>会長</p>	<p>ただ補助することには納得がいきません。トヨタのプリウスのハイブリッドではないですが、何年までに買うと実際にいくら値引きされる、そんなことがないと普及しないのではないかと思います。</p> <p>事務局からどうぞ。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>お答えになっているかどうかわかりませんが、以前から国の補助がありまして、これまでは新築建物と既築建物に太陽光パネルをつける割合が半々くらいでしたが、この4月以降の状況をみると、6.5:3.5くらいの割合で既築の割合が増えていまして、県の補助制度は既築の住宅に融資を受けて設置する場合に対象になりますので、そういった部分もあって、既築が増えているのかなというところですね。これは地球温暖化防止活動推進センターが窓口となっていますが、そこでそのような話を聞きましたので、融資を受けて太陽光パネルを設置する人に対する補助制度については、一つには効果として現れているのかなと思っています。全てがこれでよいということとは別の話だと思いますが、少しは効果が出ていると考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど話がありましたが、最近のエコポイント、自動車や冷蔵庫、エアコンといったものに対して、購入したことによって還元があるというシステムは考えられないのでしょうか。</p>
<p>環境創造課長</p>	<p>現状においては、財政的なこともありますので、ここで大丈夫という回答はできかねます。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。</p> <p>他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>身近にできる温暖化対策として、マイバック、マイボトル、マイ箸があります。昨年度は、マイバック運動の一環でノーレジ袋運動が大きな成果につながりました。昨年の結果は、やればここまでできるという証拠だと思います。今年は、私は次のマイボトルに積極的に取り組んだらどうかと思っています。我々、甲府市の地球温暖化対策地域協議会は、昨年の緑のカーテンに続いて、マイボトル運動に力を入れようということで、市内の事業所や行政に向けて、マ</p>

	<p>イボトル運動をしようと考えています。その結果、ペットボトルを大幅に削減でき、自販機の抑止につながれば、大きな成果につながります。ノーレジ袋運動以上の温室効果ガスの排出抑制になると認識していきまして、これに是非、県に中心になって進めていただきたいと希望しています。現に埼玉県では、県をあげてマイボトル運動を推進しているところですので、山梨県もこれに負けずに取り組んでいただければと考えています。</p> <p>2点目として、環境家計簿についてですが、3月から取り組みを始めて、現在回収期間とのご説明がありましたけれども、私も色々なところで呼びかけていますが、割と皆の関心が薄く、回収率が悪いのではないかと危惧しています。まだ今月一杯ありますので、皆様方の関係するところを含めまして、是非呼びかけを行っていただいて、回収促進に全員があたっていただく、また県もそういった呼びかけをしていただく事が大事だと思います。環境家計簿は温暖化対策に向けてきっかけとなる大事な施策だと思います。そういった意味で、形骸化させないためにも、あとわずかの期間ですが全力をあげていくべきだと思います。</p>
環境創造課長	<p>ありがとうございました。大変心強いご支援のお言葉をいただきました。マイボトルについてですが、これにつきましても何らかの取り組みができないだろうかと検討したいと思っています。それから、環境家計簿の話ですが、我々も回収率を心配しているところで、県の広報誌などを使いながら回収している事を広報していますが、なお一層、県のあらゆるメディアを使いながら、県民の皆様方に呼びかけを行いたいと思います。それから、今お話がありましたように、是非、委員の皆様方も、それぞれ関係する団体にお声かけいただきまして、回収が進むような取り組みをしていただければと我々としてもありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。 他にございますか。</p>
委員	<p>バイオマスに興味があるのですが、資料2 - 3に事業者のネットワーク化とありますが、この事業者は、個人的な事業者を指すのか、市町村単位をさすのか、本当は市町村単位でやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>

環境創造課 長	これは両方です。市町村が事業者になる場合もありますし、民間企業がやる場合もあります。一つの問題は、例えば、バイオマスの木質ボイラーを使いたいけれども、供給源がないと設置しても燃料がないので使えない。そのようなことでマッチングをしていく必要がありますので、このセンターを中心に、需要者と供給者の調整を行いたいと考えています。
委員	独自で稼働しているところがあるのですか。
環境創造課 長	例えばペレットを製造している会社が県内にあります。その製造したものをある企業のペレットボイラーの燃料にしているところがあります。
会長	ありがとうございました。 他にございますか。
委員	今回、地球温暖化対策実行計画に色々な施策が総合的に私達に提供されて、部会でも十分検討されたことが、また充実した内容になったということがわかります。その中で、特に私は、民生部門の関係で、排出状況が増加傾向にあるという点から考えると、あともう1点は、エコティーチャーですか、そのような関係で、地域を歩いてみますと、なかなか地域の市民教育、環境に対する教育の中で、地球温暖化のメカニズムがはっきりと科学的に理解されていない、なぜCO2排出を削減しなければならないのか、ということをも十分わからない住民の方が多いということを感じます。ですから、これからは、そういった面では先ほども環境学習といったことが教育の面で話されましたけれども、エコティーチャーとか、地球温暖化防止活動推進員と市町村との連携、各団体、グループ、NPO、全てが連携しながら、各28市町村の中で住民運動的に、地球温暖化対策に関する実践行動を起こさなければならないと思います。それは、先ほどお話があったレジ袋の件についても然りです。やはり底辺から住民の意識啓発そして多くの団体を勧誘しながら、28市町村自治体を中心となって市民の教育をしていくことが一番大事だと思います。これはお答えいただくということではなく、色々なエネルギーの対策も出ているわけですが、何と云っても下から盛り上げていくということをもこれからの運動の基本にしていかなければいけな

	<p>いということ現場にいて考えていますので、これは意見として申し上げておきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 他にございますか。</p>
会長	<p>大変長い資料で、丁寧にご説明いただきましたが、質疑が尽くされたようですので、報告事項(1)の「山梨県地球温暖化対策実行計画について」は、事務局からの説明のとおり、了解するという事によろしいでしょうか。</p> <p>会場より「異議なし」の声</p>
会長	<p>続きまして、報告事項(2)の「平成20年度大気汚染状況常時監視結果について」事務局から報告をお願いします。</p>
大気水質保全課長	<p>資料NO.3により、大気水質保全課長が報告</p>
会長	<p>ありがとうございました。 本件について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>資料の1ページから4ページまでのところで、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素等は、この10年間くらいの間に相当減少傾向が顕著に現れているのですが、その理由、排出が減少している背景、産業構造などが影響しているのかどうか、そういうことが分かれば教えていただきたいのが1点と、それから、光化学オキシダントについては説明がありましたが、近年高くなっている状況等、具体的にわかれば説明が欲しいと思います。</p>
大気水質保全課長	<p>まず、低減傾向にある理由ですが、二酸化硫黄については、自動車の排気ガス処理装置の性能を十分に発揮させるために、軽油中の硫黄分の低減化が進んでおりまして、昭和51年を100とした場合に平成20年度は0.2という状況です。こうしたことが影響していると考えています。</p> <p>一酸化炭素や二酸化窒素については、自動車が主な発生源ですが、自動車の排気ガス規制が逐次強化されてきていまして、この影響</p>

	<p>により低減傾向にあるものと考えております。</p> <p>非メタン炭化水素については、有機溶剤を使用する工場や石油類のタンク、自動車から排出されますが、当県においては、概ね自動車から1割から2割、工場の固定発生源から8割から9割が排出されています。こうした中で、自動車の排気ガス規制が逐次強化されてきました。また平成19年4月1日から大気汚染防止法が変わり、規制がかかってきまして、揮発性有機化合物の排出規制が本格的に行われることになりました。これは2点目の質問事項の光化学オキシダントの原因物質ですが、今後は原因物質は減ってくるだろうと考えています。ただ、先ほど説明いたしましたとおり、本県の場合は、県内で発生はするのですが、主なものとしては首都圏からの流入と、峡南南部については、静岡の汚染物質が流入するということが過去の調査でわかっておりまして、これが大きな原因となっています。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にございますか。</p> <p>特にないようでございます。ご報告を承ったということでもよろしいでしょうか。</p>
	<p>会場より、「異議なし」の声</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、引き続きまして、報告事項(3)の「平成20年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について」を議題にさせていただきます。</p> <p>なお、この報告及び報告に関する質問が終わりましたら、休憩をさみたいと思います。</p> <p>それでは、事務局からの報告をお願いします。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>資料NO.4により、大気水質保全課長が報告</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ご質問、ご意見がございましたらどうぞ。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

<p>会長</p>	<p>ご説明がありましたとおり、結果は各委員の先生方に送られる、あるいはホームページに掲載されるということです、改めてご覧いただいて、本報告は承ったということにいたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、ほぼ2時間が経過しておりますので、休憩をはさみまして、3時30分から再開いたします。</p> <p>休憩</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、報告事項(4)の「山梨県生活排水処理施設整備構想」の見直しについて、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>資料NO.5により、大気水質保全課長が報告</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明に、ご質問、ご意見がありましたをお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>この資料のタイトルは、処理施設の整備構想の見直しとありますが、処理施設を整備することによって、当然クリーン処理率も向上し、それに伴って処理水も増大・増加していくわけですが、その増大・増加した処理水の再利用に関して、用途をどのように拡大していくか、ここで数量的な予測を併記されてもよいのかなと、これは施設整備の構想の見直しですから、余計な意見かもしれませんが、こういうものを併記すると、より親切な資料になるのではないかと思います。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>基本的には、今まで生活排水、お風呂の水や台所の水などは、処理せずに河川に放流しており、それが汚濁の原因になっていたのですが、それを処理していきましようという計画です。ですから、水量的には従来と変わらないと考えていただいてよいと思います。</p> <p>委員さんがおっしゃったのは、せっかく水をきれいにするのだから、それを利用できないかということだと思いますが、その辺までは、まだ検討されていません。</p>
<p>委員</p>	<p>資料の3ページに、農業用水としての活用、有機肥料としての還元、また安定した水質で放流する、と再利用の表現があるわけですが、私が申し上げたのは、生活排水はお風呂の水などということですが、ク</p>

	<p>リーン処理施設によって処理された水が増加した場合、その再利用はどのように図られるのか、ということで質問しました。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>3ページの農業集落排水処理施設の説明で、処理された水が河川に還元される割合が高く、農業用水として活用できる、という表現になっています。さらに、発生汚泥を有機肥料等で農地に還元できるとなっております。最初の河川に還元というのは、今まで汚れた水を河川に放流していたのが、今度はきれいな水を流すので、放流先の河川の水を有効に使えるということです。発生汚泥につきましては、下水道であれば有機肥料、コンポストとして利用しておりますが、個々の浄化槽については検討されていないという実情です。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。 他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>今回のお話ですが、よく伺ってみますと、目標値の82%を達成するのが数年遅れるという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>平成15年に計画を策定した当初は、平成22年までに82%という目標でした。資料で説明しました理由によりまして、実現できなくなった、という中で、82%の目標はあくまでも目標として掲げておきまして、実際的に82%が効率的にできるのは何年先になるのか、ということで、もう一度市町村に見直しをしていただきまして、今回の見直となりました。</p>
<p>委員</p>	<p>そうすると、平成25年度に82%達成なら大丈夫だろうということで見直しをするということですか。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>委員</p>	<p>一つ教えていただきたいのは、大気水質保全課で考えた構想の拘束力、というとおかしいですが、その辺りのところなのですが、今お話があったように、目標は掲げても、結局は財政的な部分が困難であるとか、色々な事情が出てくると、なかなか計画どおりにいかない部分も出てきます。その場合に、今後下水道の方を進めるとか、合併浄化槽の方をどうするというようなお話があるのですが、その辺りをもう</p>

	<p>少し大枠を変えて、もっと達成率を上げるようにもっていくとか、そういった事はどこに判断していただけるのでしょうか。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>実施主体は主に市町村になります。市町村で今後数年の処理人口の見直しを行いまして、平成25年に82%という目標を掲げたのですが、財政的な裏付けということになりますと、市町村の方に対しまして、処理人口を推計する際に、関係各課と協議していただくということで、実現できないと困りますので、そのような事はお願いした中で、今回処理人口を推計してもらっていますので、この計画に沿っていくのではないかと考えています。それから、先ほど説明の中でお話させていただきましたが、そもそも生活排水処理施設の整備には色々な部署が関係してしまして、非常に分かりづらいということで、計画の中でわかるような格好で作らしましょうという目的がありまして、この計画になっております。ですから、市町村の方も、下水道とか、合併浄化槽とか、農業用集落排水処理施設とか、色々な処理方法がありますが、この地区ではどれでいくとか、それぞれの市町村で構想を立てていただいて、今回の見直しの中に盛り込んでいただいた、という状況です。</p>
<p>委員</p>	<p>市町村での判断がきいていて、どういう処理方法でやるかということは、県の方から、大気水質保全課の方からお願いするとか、指導するということではないという理解でよろしいですか。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば甲府市の場合、今後、下水道の色々な設備が老朽化してきて、お金がかかってくるということを伺っていますが、その判断も全部市町村がされていると、それでお金はよくわからないけれども、市町村が判断した数字を基に、県としてはこれくらいは大丈夫だろうという数値を出したという理解でよろしいですか。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>



会長	<p>よろしいでしょうか。 他にございますか。</p>
委員	<p>取り組むのは市町村ですが、計画を立てて目標数値を設定しているのは県ですので、何らかの指導や対応をしなければいけないと思います。それから、資料10ページの市町村別生活排水クリーン処理率で、目標の半分にも満たないところが市でも見られて、平成25年度の見込みも50%までいかないところもあります。そういうところは、予測もありますが、何故合併浄化槽と下水道と色々組み合わせても、平成25年度の予測が44%とか、そのくらいしかいかないのかよくわかりませんが、そういうところには県からの対策が必要ではないかと思います。</p>
大気水質保全課長	<p>構想については県が総合的な計画を立てていますので、事業を実施するのは市町村ですが、施設整備を効率的にできるようにということでこの構想を作っていて、県としても、必要に応じて施設整備の進め方等については市町村と協議しながら目標の達成を目指していきたいと考えています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。主体が市町村ということですが、広域的なもので、市町村にまたがっているものがありますが、そういうものはどうなりますか。</p>
大気水質保全課長	<p>広域的なものになりますと、県の下水道担当と市町村の協議によって決めていくことになっています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。 他にございますか。</p>
委員	<p>今回の見直し構想については、大気水質保全課が担当したということで、県の下水道課と市町村で連携しながら計画を作っていると思いますが、先ほど意見が出たように、下水道を整備するには経費がかかり、今は市町村の財政事情が非常に厳しいので、やりたくてもできない、苦しい拳げ句の構想になっているのではないかと感じています。それは何故かということ、公債比率の問題がありまして、実質公債比率が18%を越すと、借金もできない、広域下水道なり合併浄化槽にしても、その借金がカウントされるため、それぞれの首長さんが、やり</p>

	<p>たくてもできない、国の基準がありますから、借金をそれ以上増やすことができない、むしろ借金を減らさなければならない状況です。生活環境として、道路とともに上下水道がありますが、なかなかできない、また、実際に整備が終わった地域でも、下水道に加入してくれないという市町村の悩みがあるわけですが、そういうものをもっと構想の中で銘打って、市町村へもう少し指導をして、市民にも状況がわかるようなとらえ方を構想の中に入れることによって、さらに推進されるのではないかと、そんな感じがしております。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>下水道ですが、今回、目標を下回った原因としては、下水道が全体の6割位を占めているのですが、それが目標を下回っているということです。下水道を整備する時に、整備区域が人口密集地から周辺部に移ってきたため、従来に比べて管路が長くなり費用がかかるということで、財政的にも負担になるようになってきました。市町村でも難しいところも出てきています。そのような中で、従来は下水道を整備する予定だったところでも、市町村によっては、財政的な事情などがある中で、下水道ではなくて合併浄化槽で、ということで新たに見直しをして作ったのが今回の構想です。大気水質保全課としましても、市町村と施設整備の進め方については今後も協議していく中で、目標達成を目指していきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>大変お金がかかる、そして時間がかかるという問題、地域それぞれ市町村の財政とのからみでなかなか難しい点があるかと思いますが、ご意見がありましたように、県の方で適宜ご指導いただいて、クリーン処理率が上がるようにご尽力いただきたいと思います。</p> <p>他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>温泉水の排水がこの中で適用されるのか、ということをお伺いしたい。また、温泉水を排水した場合に、今後の傾向として、下水道が整備されていない地域で温泉の排水基準値が設けられるということ懸念していますが、どこかでこういう事を検討していただきたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からお願いします。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>温泉の排水の関係になりますけれども、温泉によっては有害物質の砒素などが含まれている場合があります。場合によっては、砒素など</p>

	<p>を処理しなくてはいけないこともあると思います。この構想では、あくまでも生活排水を対象とした構想となっています。</p>
委員	<p>基準をクリアして温泉水を排水するということだと思いましたが、その場合にも逆に言うと洗い場排水に温泉水が相当含まれてくると思っています。次回でも結構ですが、この点にどういう関係があるかお調べいただいて、お答えいただければありがたいです。</p>
会長	<p>ただ今のご指摘ですが、生活雑排水については浄化槽等を経由していますが、洗い場の水についてはそのまま河川に放流するというケースがありますので、委員さんのご心配について、水質担当の方で適宜お答えいただきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。 ご意見がないようですので、ご報告を承ったということにさせていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、報告事項(5)の「廃棄物総合計画の進行管理について」と、報告事項(6)の「産業廃棄物実態調査について」は、同じ環境整備課ですので、一括して報告をお願いします。</p>
環境整備課長	<p>資料NO.6、資料NO.7により、環境整備課長が報告</p>
会長	<p>ありがとうございました。 事務局からの説明が終わりました。 ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
会長	<p>進行管理につきましては、一般廃棄物、産業廃棄物ともに減少しているということでした。 よろしいでしょうか。 ご意見がなければ、ご報告を承ったということにいたします。なお、産業廃棄物の実態調査を行うとのことですので、適切な調査をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、最後の議題ですが、報告事項(7)の「山梨県アライグマ防除実施計画の策定について」事務局から報告をお願いします。</p>

みどり自然 課長	資料NO.8により、みどり自然課長が報告
会長	ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。 ご質問、ご意見がありましたらお願いします。
委員	防除の方法はどのようなものになるのでしょうか。
みどり自然 課長	箱ワナを使って捕獲をしたいと考えております。
会長	よろしいでしょうか。 他にございますか。
会長	年明けの1月頃にパブリックコメントをかけて、来年、改めて本 審議会に提出されるということです。 よろしいでしょうか。 それでは、本件については、ご報告を承ったということにさせて いただきます。
会長	以上で、7件の報告事項が終了しましたが、最後に、その他につ いて、本日の審議、報告事項以外で何かありましたら、発言を願 いします。
会長	議事については、以上で終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。
<b>3 閉 会</b>	
司会	長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。 以上で、本日予定いたしました議事は、全て終了いたしました。 これもちまして「第26回山梨県環境保全審議会」を閉会とさ せていただきます。